

議事日程第4号

令和6年3月4日（月）

第1 市政一般に対する質問

進 藤 優 子

田 井 博 之

佐 藤 誠

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（16人）

1 番 吉 田 清 孝	2 番 古 仲 清 尚	3 番 鈴 木 元 章
4 番 安 田 健次郎	5 番 吉 田 洋 平	6 番 蓬 田 司
7 番 船 木 正 博	8 番 佐 藤 誠	9 番 畠 山 富 勝
10 番 進 藤 優 子	11 番 笹 川 圭 光	12 番 太 田 穰
13 番 三 浦 利 通	14 番 小 野 肇	15 番 田 井 博 之
16 番 小 松 穂 積		

欠席議員（なし）

議会事務局職員出席者

事 務 局 長	沼 田 弘 史
副 事 務 局 長	清 水 幸 子
主 席 主 査	中 川 祐 司
主 事	菅 原 優 美

地方自治法第121条による出席者

市 長 菅 原 広 二	副 市 長 佐 藤 博
教 育 長 鈴 木 雅 彦	総 務 企 画 部 長 鈴 木 健

地域づくり推進監 兼 防 災 監	八 端 隆 公	市 民 福 祉 部 長	佐 藤 孝 悦
観光文化スポーツ部長	佐 藤 雅 博	エネルギー推進監 兼商工港湾振興監	杉 本 一 也
産 業 建 設 部 長	湊 智 志	建 設 技 監	佐 藤 透
企 業 局 長	田 村 力	企 画 政 策 課 長	高 桑 淳
総 務 課 長	平 塚 敦 子	財 政 課 長	天 野 秀 一
福 祉 課 長	北 嶋 三 世	観 光 課 長	(エネルギー推進監 兼商工港湾振興監併任)
農 林 水 産 課 長	夏 井 大 助	建 設 課 長	三 浦 昇
病院事務局長	原 田 徹	会 計 管 理 者	湊 留美子
教育総務課長	村 井 千鶴子	学 校 教 育 課 長	笹 刈 美 穂
選 管 事 務 局 長	(総務課長併任)	監 査 事 務 局 長	目 黒 一 人
農 委 事 務 局 長	(農 林 水 産 課 長 併 任)	企 業 局 管 理 課 長	畠 山 隆 之
ガス上下水道課長	薄 田 修 一		

午前 10 時 00 分 開 議

○議長（小松穂積） おはようございます。

これより、本日の会議を開きます。

○議長（小松穂積） 本日の議事は、議事日程第 4 号をもって進めます。

日程第 1 市政一般に対する質問

○議長（小松穂積） 日程第 1、一般質問を行います。

質問通告書によって、順次質問を許します。

10 番進藤優子議員の発言を許します。10 番進藤議員

【10 番 進藤優子議員 登壇】

○10 番（進藤優子議員） 皆様、おはようございます。

傍聴席においでの皆様、朝早くからお疲れさまでございます。市政に関心をお持ちいただき、悪天候の中お越しいただきましたこと、感謝申し上げます。

一般質問 3 日目、重複するような質問もございますが、通告に従いまして順次質問をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

初めに、防災対策について伺いたします。

最大震度 7、マグニチュード 7.6 を観測した能登半島地震は、3 月 1 日で発生から 2 か月となりました。亡くなられた方は 241 人、住宅被害は 7 万 5,421 棟に上り、今なお 1 万 1,000 人を超える方々が避難所に身を寄せ、1 万 8,880 戸の断水が続いています。

犠牲になられた皆様の御冥福をお祈りするとともに、懸命な支援活動が続いている被災地の、一日も早い復旧・復興を願わずにはられません。

三方を海に囲まれている地形的な特徴を持つ半島地域、能登は地滑り地帯であり、土砂崩れが多発し、道路は寸断されて孤立集落が多く発生しました。脆弱性を高める二つの地理的特性が強く作用し、被害は大きくなって救援活動を妨げました。

今後、男鹿市でも、地域の特性を踏まえ、自立性を担保する燃料や水といった備蓄量の確保、ヘリポートの整備など、孤立化を前提とした地域防災計画づくりや対策強化が重要になってくるものと考えます。

能登半島地震を受け、大規模地震が男鹿半島で発生した場合の対応について、県が設置する検討委員会への参画などを通じて、災害時に的確で迅速な対応がとれるよう、防災対策の備えと見直しを早急に進めていただくことを望むものです。

発災直後より、何度も現地調査に入っている塩田博昭参議院議員と庄子賢一衆議院議員から被災地の現状を伺いました。

仮設トイレ、洗濯、お風呂、防災備蓄品の不足や備蓄が切れた場合の提供の仕方、半島であるがゆえに平地が少なく仮設住宅を建てる場所がない、生活再建支援制度、ペット避難所などなど、様々な問題点があるとのことでした。

中でも避難所のトイレ問題は、多くの健康被害と衛生環境の悪化をもたらし、災害発生時に毎回クローズアップされる最も重要な課題となっています。

これまでの大災害においてライフラインは、電気、ガス、水道の順番で復旧しており、水洗トイレが使えるようになるまでには時間を要します。災害時には、仮設トイレがすぐに避難所に届くとは限らず、被災者数に比べてトイレの個数が不足することが懸念されます。東日本大震災においては、発災から数日間で、トイレが排泄物の山になり、劣悪な衛生状態となったところも少なくありません。

また、トイレの設置場所が暗い、和式トイレである、段差がある等の問題により、足腰の弱い高齢者や、障害のある方、女性、子どもなどにとって使用しにくいことなどもあり、不衛生なトイレを使用したくないために水分や食事を控えた結果、栄養状態の悪化や脱水症状、エコノミークラス症候群など健康を害する事例も多くあります。

こうした問題を払拭するためにも、災害用トイレの充実に、さらに取り組んでいく必要があると考えます。

能登半島地震では、全国各地の自治体等から派遣された26台の移動型のトイレトレーラーが稼働しています。車内は、広々とした個室に分かれ、換気扇や排水口を備え、衛生的で、発電システムを取りそろえ、照明も使えるため「臭わない」、「きれい」、「明るい」と喜ばれているといえます。

災害時には迅速に避難場所に駆けつけ、ライフラインの復旧状態などに関わりなく、日常に近いトイレを提供できるメリットがあり、平時には防災イベントなどで活用し、市民の防災意識の啓発に役立てていくことができるトイレトレーラーを本市で

も導入すべきと考えますが、見解をお伺いいたします。

災害時の情報伝達については、防災行政無線が聞こえないをなくすため、情報伝達手段を多重化・多様化していますが、それでもなお情報を取れない方々が一定数いることも事実です。災害時の逃げ遅れゼロに向けて、さらなる取組が必要ではないでしょうか。

岩手県陸前高田市では、昨年１１月から自動音声で一斉に電話をかける「オートコール」と人工知能（ＡＩ）を組み合わせた「双方向情報伝達システム」を導入しています。

歴史的に津波被害に繰り返し遭ってきた陸前高田市は、東日本大震災の大津波では１，８００人を超える命が犠牲となりました。

この大震災を検証した市の報告書の冒頭には、反省と教訓として「避難が何より重要」と明記されています。３．１１以降、市は防災行政無線やホームページ、ＳＮＳを活用した災害情報の発信を強化してきました。

２年前、防災訓練の実施に当たり、矢作町での住民説明会の際、「防災行政無線は大雨のときや山間部では聞こえづらい」、「ＳＮＳに不慣れな高齢者も多い」、「安否確認のため各戸を回るのは大変だ」との声が寄せられました。

高齢者が多い上、災害時に孤立する可能性が高い地区は市内に複数あり、市は、この課題解決へＮＴＴ東日本岩手支店と協力し、災害時の情報伝達方法を模索しました。

そこで注目したのはＮＴＴ東日本が開発した最新のクラウド・ＡＩ技術と電話を組み合わせた「自動音声一斉配信システム（シン・オートコール）」。

警視庁で防犯対策に使われたり、同市の職員向けサービスとしても利用されていましたが、これを防災分野として初運用し「災害時双方向情報伝達システム」を構築しました。

仕組みは、災害時、同システムが事前に登録した電話番号へ一斉発信。電話に出ると「避難指示が出ています。避難できますか。」との自動音声流れ、これに「はい／いいえ」と口頭で答え、安否確認を行います。さらに、現在地や登録者の状況も聞かれ、会話するとＡＩが文章に変換し一覧表を作成、「けが」「痛い」など市が設定した救援を必要とするワードが赤く表示され、市防災課へ報告されます。必要に応じて市職員が電話で直接聞き取り対応も行います。地元の方言や外国語の会話にも対応

できます。

こうしたA I 技術を防災・減災に活用することで、防災行政無線やS N S で情報を受け取りにくい市民の方々が利用でき、迅速な避難の呼びかけや職員の負担軽減にもつながり、命を守るツールになるものと考えます。

本市でも双方向情報伝達システムを導入すべきと考えますが、見解をお伺いいたします。

防災対策についての質問事項1点目、孤立化を前提とした地域防災計画づくりや対策強化について。

2点目、トイレトレーラーの導入について。

3点目、災害時の逃げ遅れゼロへ「双方向情報伝達システム」の導入について。

以上、3点についてお伺いいたします。

次に、高齢者の聞こえのサポートについてお伺いいたします。

年齢を重ねるにつれ、今まで当たり前に行っていたことができなくなるなど、機能の衰えを感じるが多くなってきますが、機能が衰えた部分を補うことで生活の質は格段に上がります。

公共の場において、「見えづらさ」に対しては、老眼鏡や拡大鏡などの配慮はありますが、「聞こえづらさ」をサポートする手段は、これまであまり見受けられませんでした。

人が音を聞く経路は500年前から、耳で直接音を聞く「気道」と頭蓋骨の振動が音として脳に届く「骨伝導」の二つが知られていました。第三の聴覚経路として発見されたのが「軟骨伝導」といい、近年、その軟骨伝導の仕組みを取り入れた「軟骨伝導イヤホン」が注目されています。

軟骨伝導とは、耳の入り口付近にある軟骨を振動させて音を伝える仕組みで、2004年に奈良県立医科大学の細井裕司学長によって発見されたものです。

難聴は、認知症の要因の一つとして指摘されており、難聴が生活や認知機能に影響を与え、介護予防や生活の質を維持していく上でも重要なテーマとなってきています。

一般社団法人「日本補聴器工業会」の昨年度の調査によると、日本の難聴者は人口の10パーセント、人数に換算すると約1,300万人に上り、高齢化により今後さ

らに増えるの見込まれています。一方、同調査では、医療機器が高額なことなどを理由に、補聴器所有率が難聴者の僅か15.2パーセントしかないことも分かっています。

高齢者は加齢による難聴を受け入れにくい傾向があり、「自分は普通に聞こえている」、「ほかの人がちゃんと話してくれれば聞こえる」と考える傾向があり、同居家族や周囲の人が最初に難聴に気づくケースも多いといえます。

認知機能の低下がある高齢者の場合も、話しかけに対する反応が鈍いときは、その原因が認知機能によるものなのか、難聴によるものなのか、区別が困難なケースも少なくありません。

軟骨伝導イヤホンは、耳に軽く当てただけで利用でき、骨伝導とは異なり、骨を圧迫することがないため、装着時の痛みはほとんどなく、通常のイヤホンのように耳穴を塞がない上、左右のイヤホンの音量を個別で調節でき、片耳だけでも使えます。イヤホンは集音器とセットになっていて、雑音を取り除く機能があり、音漏れもなく、小さな声もしっかりと聞くことができます。このため、大声で話すことによって個人情報や周囲に聞かれるリスクを減らすことができ、難聴者のプライバシーの保護にもつながります。そして、イヤホンには、穴や凹凸がなく、耳穴に挿入することもないため、衛生的に使用することができます。

軟骨伝導イヤホンによって、これまでより円滑なコミュニケーションが取れるようになるのではないのでしょうか。

東京都狛江市では、昨年6月、市役所内の市民課と福祉総合相談窓口2か所に軟骨伝導イヤホンが導入されました。窓口業務の時間短縮も見込んでおり、今後は高齢者の方が多く利用する公民館などへの設置も検討しているそうです。

現在は、全国の自治体や銀行、警察などの窓口にも軟骨伝導イヤホンの導入が広がってきています。軟骨伝導によるイヤホンを窓口に設置することにより、マスクの着用等による聞こえづらさや、大きな声での会話による個人情報や周囲に漏らすリスクの軽減が図られ、窓口における市民サービスの向上にも大きくつながるものと考えます。そこで質問です。

1点目、現在、市役所窓口では、耳が聞こえづらい方に対して、どのような対応をされているのかについて。

2 点目、市役所窓口に軟骨伝導イヤホンを導入すべきと考えますが、見解をお伺いいたします。

次に、防げるがんへの対策についてお伺いいたします。

国立がん研究センターなどが昨年 8 月に発表した推計によると、日本では、生活習慣や環境など予防可能なリスク要因によるがんの経済的負担が 2 0 1 5 年時点で 1 兆円を超え、ピロリ菌感染による胃がんなどが多くを占めました。

同センターによると、防げたはずのがんについて金銭的負担を推計したのは国内初で、2 0 1 5 年時点でのがん患者数などを基に、直接的な医療費や死亡・罹患による労働損失を足して負担額を算出し、がん全体では約 2 兆 8, 5 9 7 億円に上りました。このうち予防可能ながんは 1 兆 2 4 0 億円。部位別では男女ともに胃がんが最も多く、男性約 1, 3 9 3 億円、女性約 7 2 8 億円でした。

リスク要因別に見ると「感染」が最多の約 4, 7 8 8 億円で、内訳はピロリ菌による胃がんの 2, 1 1 0 億円、ヒトパピローマウイルス（H P V）による子宮頸がんの約 6 4 0 億円など。肺がんなどにつながる受動喫煙は約 4, 3 4 0 億円で、2 番目に多くなりました。

同センターは、ピロリ菌の除菌や H P V ワクチン接種、禁煙推進などについて「命を救うだけでなく、経済的負担の軽減にもつながることが期待される」としています。

胃がんの原因は、ほとんどがピロリ菌の感染であるとされています。胃の酸性が弱い 3 ～ 5 歳くらいに感染し、感染すると、数週間から数か月後には、ほぼ 1 0 0 パーセント、ピロリ菌感染胃炎を起こします。大部分は症状が現れませんが、そのままにしておくと生涯を通じて胃炎が徐々に悪化し、胃潰瘍などを発症、萎縮性胃炎に進行していきます。萎縮性胃炎が長期にわたって続くと胃がんを発症する危険性が高まります。ですから、まず何より感染しているかどうかの検査をすることが重要になります。

秋田県の胃がん死亡率は極めて高く、全国ワーストが続いている中で、男鹿市の検診受診率は県内で最も低い状況にあります。

ピロリ菌による胃がん発症の連鎖を断ち切るため、中学生を対象に学校の検診でピロリ菌検査を実施すべきと考えます。検査を通じ、若い世代にがん検診受診や生活習

慣の大切さを意識づけることは、周囲の大人たちへのがん理解の促進や検診のきっかけにもなります。

また、推計では、若い女性に多い子宮頸がんによる労働損失も明らかになりました。HPVワクチンの接種率が低いことで、HPV由来の子宮頸がんや中咽頭がんが増加することも懸念されます。さらなる接種の推奨や、男性へのHPVワクチン接種の助成も検討すべきではないでしょうか。

予防の重要性を市民に浸透させ、防げるがんへの適切な対策を行うことで、大切な命を守ることに加えて医療費や介護費の抑制にもつながると考え、以下質問いたします。

1点目、中学生を対象としたピロリ菌検査の導入について。

2点目、男性へのHPVワクチン接種の助成についてをお伺いして、壇上からの質問といたします。

○議長（小松穂積） 答弁を求めます。菅原市長

【市長 菅原広二 登壇】

○市長（菅原広二） 皆さん、おはようございます。

また、季節外れの吹雪の中、市政に関心をお持ちいただき、傍聴においでいただいた皆さんには、心からお礼申し上げます。ありがとうございます。

それでは、進藤議員の御質問にお答えします。

御質問の第1点は、防災対策についてであります。

まず、孤立化を前提とした防災対策の強化についてであります。

このたびの能登半島地震では、主要幹線道路が寸断され、被害実態の把握や捜索・救援活動に多大な時間を要し、多くの集落が一時孤立したところであります。

こうした状況は、本市男鹿半島でも起こり得ることから、県では、学識経験者や関係機関、行政等で構成する検討委員会を立ち上げ、大規模地震が発生した場合の救助活動や避難所運営、物資輸送などをテーマに協議することとしており、市としましても、検討委員会への参加を通じて防災・減災対策の見直しを進め、地域防災計画に反映させてまいりたいと考えております。

また、今回の震災では、土砂崩れや家屋の倒壊等により主要な道路が通行止めとなり、マンパワーも不足したことから、被災者に必要な物資を防災備蓄拠点から迅速に

届けることができなかったことも教訓の一つであります。このため、来年度当初予算において、孤立する恐れのある本市の西側の地区を中心に、それぞれの地域へ配置する分の主食をはじめ、停電を想定したポータブル電源とソーラーパネル、上下水道等のライフラインが遮断されることを想定した電動簡易トイレや女性用下着を購入し、防災備蓄を強化したいと考えております。

御提案のトイレトレーラーにつきましては、災害時に迅速に避難所に配備し、ライフラインの復旧に関わりなく日常に近いトイレを提供できるメリットがあります。

県内では、大仙市が全国花火競技大会などで屋外トイレとして使用する目的で導入しているほか、今回の震災を踏まえ、県でも来年度予算で大型トイレカーを配備すると伺っております。

本市におきましても、各種イベントや震災時の使用が考えられますが、まずは、平時における維持管理と保管場所の確保を含めた費用対効果や、他の自治体での利活用状況等を調査してまいります。

また、双方向情報伝達システムにつきましては、電話番号を事前に登録することで電話により安否確認を行えることから、特に避難行動要支援者に適したシステムであります。また、ボタン一つで対象者に電話することができるほか、AIが一覧で情報を書き起こしてくれるため、昨年の大雨時のように、高齢者世帯の見回りや消防団による避難を呼びかける巡回等の負担軽減にもつながると考えております。

災害時の逃げ遅れを防ぐための手だてとしては、こうした通信システムのほか、ワンストップ型防災アプリ、ドローンの活用、安否確認アプリなど、様々な機器やシステムがありますので、当市にふさわしい仕組みを確認する中で当システムについても調査してまいります。

御質問の第2点は、高齢者の聞こえのサポートについてであります。

まず、市役所窓口での耳の聞こえづらい方への対応につきましては、窓口カウンターに「耳マーク」を表示し、必要な援助ができることを示しており、筆談や状況によっては別室で手続を行うなど、プライバシーに配慮した丁寧な対応に努めております。

現在のところ、こういった配慮を必要とする方は多くありませんが、本市の令和4年度の介護保険認定調査によれば、約半数の方に耳の聞こえづらさがあるという結果

もあり、より丁寧な対応ができるよう備えてまいりたいと思います。

こうしたことから、議員御提案の軟骨伝導イヤホンにつきましては、窓口での円滑なコミュニケーションを図る手段として既に導入している自治体がありますので、その効果について確認の上、速やかに導入を検討してまいります。

次に、御質問の第3点は、防げるがんへの対策についてであります。

まず、中学生を対象としたピロリ菌検査の導入についてであります。

ピロリ菌は、胃がんの発生病因であることが広く認知されていますが、その感染は、井戸水の摂取などの環境的な要因によるものがほとんどで、このほか家族間での感染も確認されております。感染率は、生まれた時代の衛生環境を背景に高齢者ほど高く、50歳以上では70パーセントから80パーセントに達する一方、10代では5パーセント程度と言われております。

様々な研究により、胃がんの発生を抑えるには、若い世代を対象にピロリ菌の感染確認と予防対策を行うことが有効との報告がある一方、現代の衛生環境が継続された場合には、感染リスクがますます低くなり、おのずと胃がんも減少していくとの見解もあります。

また、日本小児栄養消化器肝臓学会では、中学生でピロリ菌を除菌して胃がんを予防できたとのエビデンスが確立されていないため、除菌を推奨するとの結論には至っていないとしているほか、男鹿潟上南秋医師会においても、その必要性に疑問を感じているとの認識を示しております。

こうした状況を踏まえ、ピロリ菌の検査については、今後、その有効性をしっかり見極め、その上で医師や学校との協議、保護者への説明と理解・協力を求めていくとともに、検査体制や検査機関の確保など実施に向けた環境整備を検討してまいります。

次に、男性へのHPVワクチン接種の助成についてであります。

令和2年12月に4価ワクチンが承認されて以降、男性への接種機会も徐々に増えてきていると見ております。県内においても、にかほ市が助成を開始しているほか、全国でも幾つかの自治体に取り組み始めていることは承知しておりますが、現時点では、市民からの具体的な相談や問合せもなく、また国でも定期接種化を検討しているとの情報もありますので、引き続き、国や他市町村の動向等を注視してまいります。

以上であります。

○議長（小松穂積） 再質問ありませんか。10番進藤議員

○10番（進藤優子議員） 御答弁ありがとうございました。

防災対策につきましては、これまで多くの議員も質問をされて、県との協議の中で計画を立てて今後進めていっていただけるということでございました。まず、当然県という大きな枠組みの中で進めていかなければいけないこと、また、市で進めていかなければいけないことというのはあろうかと思います。当初予算の中にも災害用備蓄整備事業費ということで、現在不足していると思われるものを新年度予算でそろえていただけるというような形も今後行っていただくことになりますけれども、まずその県との協議の中というか、来年度ですので、協議してその最終的な結論というか計画の作成に至るまでには結構な時間がかかるのではないかなというふうに感じております。そうした中で、昨日、おとといあたりでも千葉で地震が起きたりとか、日本全国あちこちで地震が起きているというような状況を踏まえたときに、まず、男鹿でいつ何があっても、ないにこしたことはないですが、おかしくないというような状況もあろうかと思います。そうした中で、県との大枠の中での部分は1年なのか、その計画ができてからでよいかと思っておりますけれども、市で例えばその不足している部分であったりとか、今そろえていただく部分以外にも進めていかななくてはいけないことがあるのではないかなということを感じております。災害対応等巡っては、いつもそうなんですけれども、避難所で女性の着替える場所がないであったりとか、今回、女性用の下着、これも被災地で非常に大変な思いをされたということで、いち早く準備をしていただけるということですが、そういった計画を立てる意思決定の中に女性の視点というのがやはり必要だと思います。そうした中で、市においては危機管理であったりとか、総務であったりとか、女性の配置をとということを以前にも申し上げて、配置はいただいております。こうした計画の中にも十分その女性の意見だったりとか視点が反映できるような形で今後進めていっていただきたいなということを非常に強く感じるわけですが、その辺についてお考え方をお伺いしたいと思います。

地震が頻発している中で、防災備蓄は3日分を想定して備蓄されていると思います。そして、3日分の7割程度が市でまず準備をしていただいている部分だと思うん

ですけれども、そうした中で、各家庭で残りの3割分ということを実際の質問のときもお話でしたが、備蓄等の対策済みの人が4割っていう、男鹿市に限らずですけれども、備蓄をされている方は4割だというふうな、こういった数字も出ております。3割分を各家庭からと考えたときに、全体の3割といっても、4割の人しか対応済みじゃないということを経験したときに、広報等でもそういったローリングストックであったりとか、いろんな部分は広報いただいているんですけれども、こうしたことをやはりもっと積極的にというか発信をいただくということも一つ必要ではないかと思っておりますので、その辺についてもお考えをお聞かせいただけたらと思います。

2点目のトイレトレーラーの導入については、大仙市がいち早くということで、被災地でも非常に活用いただいているというトイレトレーラーですけれども、来年度、県で大型トレーラーを配備するのだというお話が今ございました。市においては、保管場所であったりとか費用対効果をこれから調査していくということでしたけれども、男鹿市においては、その防災の部分だけではなく、様々な大きな人が集まるイベント等もたくさんあると思います。今、簡易トイレを借りているということありますけれども、なまはげ柴灯まつりであったりとか、メロンマラソンであったりとか、日本海花火、ナマハゲロックフェスとか、様々な人が多く集まる機会が多いと思います。そういった場所でも、これ非常に有効に活用できるものではないかなというふうに考えております。高価なものではありますけれども、補助金等を活用すると3分の1くらいの経費で済むはずですよ。その3分の1の経費を、自治体によってはクラウドファンディングで賄っているようなところもあって、実質お金をかけないでそろえているようなところもございますので、調査していただけるということでしたので、どうか調査していただいて費用対効果等、様々なございますけれども、ぜひとも備えていただきたいなということを切に思います。そこら辺についてももう一度お考えをお聞かせいただけたらと思います。

3点目の災害時の逃げ遅れゼロへの双方向情報伝達システムについては、様々なところで調査して、どれが当市にふさわしいのかということを見極めながらというお話もございました。今、テレビの回覧板であったりとか、また、戸別受信機も増やしていただいて、本当にいろんな形で進めていただいておりますが、また、新年度ではスマートフォンの購入費用を助成していただいたりとかというようなことも上がってき

ておりましたので、ぜひとも情報を取れない方々がいらないような、これはこれまでも度々多くの議員からお話があった部分でございますけれども、ぜひとも当市にとって情報が行き届かない人がいらないような形で、ぜひとも、どれがいいのか今考えてという、男鹿にふさわしい手段をとということでございましたので、御検討いただいて、情報の取れない方がいらっしやらないような形で進めていただけたらと思います。

2点目の市役所に軟骨伝導イヤホンという部分については、効果を確認して速やかに導入を検討していくということでございましたので、ぜひとも進めていただきたいなというふうに思っております。

先ほど、あまり必要とする人がいらないようなというようにお話もございましたが、半数以上の方が聞きづらいというその情報がある中で、活用する人があまりいないというのは少し矛盾があるのではないかなというようにことも思ったわけですが、これまでも補聴器の助成ということを何度もお話してきましたけれども、補聴器は高価ということもございますし、国の動向を見てということで国のほうに要望していくというふうなことがこれまでもございました。まずこういったものを市役所の窓口であれ、公民館、コミュニティセンター、まず全部入れることになるのか、様子を見ながらになるのか、それはこれからだと思いますけれども、こうしたものを使った方が聞こえるのだということを実感いただくというのが非常に有効なことにつながっていくのではないかなというふうに考えています。先ほど高齢の方が、自分は耳が聞こえづらいということなかなか認識できないで周りの方がというお話もさせていただきましたけれども、その聞こえづらさをあまり感じていない方が、こういったものを使っただくことによって聞こえるんだって分かったことで、このイヤホンであつたりとか、補聴器であつたりとか、そういったことにつながって行って、認知症の予防にもつながっていくものだと考えておりますので、これはぜひともまず市で窓口等に置いていただいて、効果を実感していただける方を増やしていただくということが最善の方法かなと思っておりますので、こちらのほうもよろしくお願いしたいと思います。

3点目の防げるがんへの対策についてですけれども、ピロリ菌は中学生では5パーセント程度だというお話、私持っているのには5パーセントから10パーセント程度。井戸水もないので、家族間であつたりとかそういったものからの感染があるので

はないかということでした。これもまたがん検診に、ぜひともピロリ菌検査を入れていただきたいということ、これまでもお話はしてきましたけれども、それも同じような理由というか、なかなか実現には至っていないということがございます。そうした中で、この若い方々、若いうちにまずピロリ菌がいるのかいないのか、そこら辺を調べていただくことによって、いらっしゃった方の御家族であつたりとか様々な周りの方々に波及を及ぼすというか、最終的にはがんになることを防げるのではないかと。先ほど、いろんな医師会のお話とかもございましたけれども、現実やっぺいらっしゃる地域も秋田県内でもたくさんありますので、そうしたところが、じゃあ効果はどうかということを見ていただきながら、調査であれ何であれしながら、ぜひともやっぺいただきたいなということを思っております。

2点目の男性へのHPVワクチンの接種への助成について、これも国の動向を見ながらということ、これまでも議会でお話をして、同じような答弁が返ってきております。市においては、本当に若い世代が少ない、まして県外に出ていってしまったとか、生産年齢人口が非常に少ないという現状がございます。そうした中で、がん検診とは、基本的には子宮頸がん検診を除いて40代からの検診になります。若い世代の方々を守る取組というんですか、子育て環境日本一を掲げている市ですので、若い方々に対してのワクチンの助成であつたりとか、そういったことにも積極的に取り組んでいただきたいということを思います。市に具体的な問合せがないからいいのではないかということではなく、ぜひともね、男鹿市が旗振り役と言えればあれですけれども、そういった形で取り組んでいただきたいなと思いますけれども、そこら辺をもう一度伺いしたいと思います。

○議長（小松穂積） 鈴木総務企画部長

【総務企画部長 鈴木健 登壇】

○総務企画部長（鈴木健） 私からは防災対策についてお答えいたします。

まず、防災対策にける女性の視点の反映について、こういった考え方かという御質問についてでございます。

御質問にありましてとおり、今年度から市の防災担当であります危機管理課に女性の職員を1名配置してございます。当然今回の備蓄品の考え方に当たり、その女性職員の意見も反映しているところでございます。

またそのほか、防災訓練における避難所の運営などについて、女性からの視点というものも反映させておりました、今後さらに防災対策にそういった女性からの観点について、考え方といいますか、生かしてまいりたいというふうに考えております。

それから、防災の備蓄の考え方、そして、その広報についてということでございますけれども、県全体での防災の考え方、備蓄品の計画についてでございますけれども、こちらは県の地震の被害想定において、県全体で備蓄を考えているものでございます。その中で考えられる最大の被害が想定される状況について考えているものでございますけれども、この想定で全県民といいますか、全員をカバーできるというものでは当然ございません。やはり避難する方はごく一部というところで、そこへの備蓄品に必要な数量を想定しまして、さらに公助分が7割、自助分が3割ということで備蓄品、食料について考えていると、そういったところでございますので、これは全員分、全市民分を備蓄されているものでないと、ごく一部であるというところは御理解いただきたいというふうに思いますけれども、ですので、各家庭での備蓄が非常に重要となってまいります。今後、これまでも啓発に十分努めているところでございますけれども、さらに今回の災害などを契機といたしまして、またその周知、啓発に努めてまいりたいというふうに考えております。

それから、次はトイレトレーラーの件につきましては、こちら市長も御答弁しておりますけれども、これまでの災害においてどうしても避難所などでトイレが課題となっているというのは、度々報道されております。衛生環境、あるいはそれに伴って避難所での健康面の不安、また精神面の不安、そういったところも十分考慮しなければならないというふうに考えております。トイレトレーラー1台購入しますと、かなり高額、2,000万円以上の経費がかかるというような話でございますので、まずは今回の当初予算では、そうした大がかりな投資というより、まずは電動簡易トイレのほうの予算を計上させていただいております。こちらは、まず各避難所において電動で使用了後にビニール袋を圧着させて臭い等を軽減させると、そうしたものでございます。こちらをまずは確保したいと。少しでも避難所の衛生面を改善したいと、そういった形で可能なものから取り組んでいるところでございます。

今後、そのほかにも様々な取組をしていく中で、どれが効果的なのかというのを十分考えてまいりたいというふうに思っております。

あとは双方向情報伝達システムというところでございます。こちらでも避難情報の多重化、多様化というのは、非常に課題となるところでございます。最近では、まず毎年のように新たな技術というのができてきておりますので、そうした最新技術の情報収集にも十分に努めながら、何が一番いい取組、手法なのかというのを考えてまいりたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（小松穂積） 佐藤市民福祉部長

【市民福祉部長 佐藤孝悦 登壇】

○市民福祉部長（佐藤孝悦） 私からは、市民福祉部関係の３点についてお答えいたします。

まず初めに、聞こえの問題です。聞こえづらいというのは、先ほど議員からもお話がありましたとおり、非常に個人差があるものと考えております。

県内において大仙市では、２週間のお試し期間を置いて非常に好評だったと、そう伺っております。現在、男鹿市におきましても、そのお試し期間を利用して導入の準備を進めているところでございますので、御理解のほどお願いいたします。

次に、ピロリ菌ですけれども、これも由利本荘市、にかほ市で実施しております。市内におきましては、例えばみなと市民病院に状況を伺ったところ、検査方法や除菌方法について、他の医師と協力体制の構築が必要など、各種の問題点が指摘されております。今後、その有効性をしっかりと見極め、その上で医師や学校との協議等を行い、検査体制や検査機関の確保など、実施に向けた環境整備を検討してまいりたいと考えております。

最後に、ＨＰＶワクチンですけれども、これにつきましては、先ほど市長答弁にもありましたとおり、国で定期接種化を検討しているとの情報がありますので、この動向を注視してまいりたいと思いますので、どうかよろしくお願いいたします。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。１０番進藤議員

○１０番（進藤優子議員） ありがとうございます。

災害については、様々な備えであったりとか、今後少しずつというかね、できることからという形で、大がかりではない電動簡易式トイレをまず１０台購入するような動きになっておりますけれども、災害時にトイレに並ぶことなく使用するためには、まず避難者５０人につき１台のトイレが必要とされています。昨年の五城目町の断

水のときに五城目町に災害ボランティアで行ってきたんですけども、そのときに道の駅のトイレが使えない状況になっておりまして、もう汚物がいっぱい使えないような状況というのを実際に目にしてきました。そうしたときに、まずこういったものが、小規模な災害であつたりとか、限定であれば、こういったものは非常に有効なのかなというふうに思います。今までになかったその電動式のものというのが入ることによって、安心感は確かに得られるものだと思います。大きな災害になったときに、携帯用のトイレであつたりとか、それは市でも十分備蓄していただいているのは分かります。ただ、今、男鹿市においても50パーセント以上の高齢化率になっている中で、携帯用のトイレであつたりとか、低い位置で使うようなトイレ、段ボールのトイレであつたりとかは様々あるんですけれども、そうしたものを使うときに、足腰の弱い方は非常に大変だと、これは能登の地震でもトイレ、まず携帯用のものはあっても、つかまる場所がなかったりとか、様々やはり、そのトイレがやっぱり非常に一番大変なのだというお話を伺いました。食べることももちろん大事ですけど、トイレが一番大事になるのではないかなというふうに思っておりますので、様々検証いただきながら、先ほど購入費にはかなりのお金というお話がございましたけれども、やり方によっては、そんなにお金をかけないでできる方法もあると思いますので、ぜひ鋭意調査というかしていただけたらというふうに思います。

備蓄品についてですけれども、県、そして市、また御自分でということもございました。そうした中で備蓄品の一覧もいただいているわけですが、この中にはミルクは確かに防災の備蓄品としてあるんですけれども、離乳食を必要とするような子どもたちが例えば避難をされた場合、その離乳食というのがないなというふうに思いました。女性の視点を生かしていただいて様々反映していただいているということでしたけれども、小さいお子様が避難をしたときに、こういった離乳食というものも当然必要になってくるのではないかなということを思います。防災についてはその辺の考え方をもう一度お聞かせいただけたらと思います。

男性用のHPVワクチンですけれども、国の定期接種になっていない、国でその動きがあるって、その国の動きを待つっていうそういったお話でございましたけれども、国の接種になっていない中で、一部の自治体というか、国に先駆けて先進的な事業のために貴重な予算を投入しているという自治体もあるわけですね、現実として。

男鹿市でもぜひね、それができないかということを再三お話をしているんですけども、国の動向を待つてということで、少し残念だなという感じがするわけでございます。海外の先進国ではね、これが定期接種となっている国も増えている、日本が定期接種になって、じゃあそれをやります、それはまずどこの自治体もみんなそうだと思いますけれども、ぜひそこに先駆けてやっていただきたいなということで再三お話を申し上げているところでございます。秋田県においても、男鹿市においても、日本一の少子化というか少子高齢化が進んでいる地域だと思います。様々少子化への取組等も行っているわけでありましてけれども、その当事者である子どもとか若者、その若者が心から望む取組、先ほど確かに問合せはないのだというお話がございましたけれども、その望む取組というか、そうした若い方々の心に響くような取組、それをぜひやっていただきたいと思いますってお話をさせていただいております。もう一度お考えをお伺いします。

○議長（小松穂積） 佐藤副市長

【副市長 佐藤博 登壇】

○副市長（佐藤博） 進藤議員から何点か再々質問ということでございますけれども、これまでも進藤議員からは、特に防災と、それから福祉、医療関係ですね、いろんな御提言も含めてこの一般質問で御質問いただきました。提案いただきました。非常に生活に密着した部分でございますので、我々もそうした質問、提言に対しましては、真摯に対応して検討させてもらっておりまして、これまでのいろんな提言につきましては、ほとんど実施に移しているんでないかなというふうに思っております。

いまいち踏み込みきれないのは、それぞれ果たして、いろんな理由ありますけれども、いまいちどうなのかなというところを確認する時間も必要ですし、ほかの市町村で、全国でいろんなことをやられていますけれども、それを我々も情報としてはつかんでおりますけれども、実際にやったところの効果というのはどんなものかなというところも確認しながら、やはり限りあるといいますか一定程度の予算の中での話でございますので、そこら辺は議員からもよく御理解いただければなと思っております。

そうした中で、特に例えば今のその双方向の防災システムを陸前高田市で今、NTTと一緒に実証実験やって、で、導入しようというところでございますので、果たして実際にそれを導入してみてどうだったのかということを確認しながら、ほか

のシステムも含めてやっていきたいということで、あのような答弁になったということとを御理解いただきたいと。

それから、トイレについては、本当に議員がおっしゃるとおり、今回特に、やっぱりいろんなインフラが全部ストップ、それも長期間ストップしたということで、トイレが非常に注目されております。これは我々も同じ認識でございます。

ただ、そうした中でトイレトレーラーにつきましては、確かに非常に快適で、震災のことも忘れるぐらいに快適な状況ですけども、物理的にあれでいかほどの解決できるのかと。例えば1か所で被災した場合には非常にいいかもしれませんが、例えば本市で災害があった場合に、当然道路が、寸断はされてなくても非常に通行に支障を来すということを念頭に置きますと、あれが4台、5台ぐらいあれば非常に望ましいですし、ほかからも応援部隊は来てくれるとは思いますが、1か所でとなった場合には二つか三つ四つぐらいの快適なトイレがあれば、今、議員がおっしゃったように一つのトイレでどれぐらいさばけるのかということを考えれば効果はあろうかと思えますけども、そこら辺のところを少し考えなきゃいけないかなと。

それと、やっぱりイベントですね、そことの組み合わせでないかなと思っています。それと併せて費用対効果も考えなきゃいけないと。実際に大仙市のほうで入れたところの話を聞きますと、震災ではまだちょっと使う場面がないということでしたので、そこら辺も先進地域の利用状況等も含めて、一回入れればそれで終わりという話でないでしょうから、その後のメンテナンスも含めてやっていかなきゃいけないということで、少しお時間を頂戴したいと思っています。

それから、医療関係につきましても、これまでもHPVのキャッチアップですとか、それから带状疱疹の関係につきましても、議員から御提言をいただきまして実施に移したところでございます。若い世代の予防、非常に大事だと思ってございます。何で由利本荘市、それからにかほ市で、いつもこういうふうな手のものが全県に先んじてやられるのかなと、ほかが大体追随してもいいんですけども、なかなか追随しない中でね、よくよく聞いてみると、由利本荘市の医師会が主導的な立場になって、そうしたものを行政側のほうに働きかけるのも非常に強いというふうなことでという話をちょっとお伺いしました。いいものは当然我々も導入したいと思っていますけども、例えば中学生のピロリ菌については、今しばらく、少し意見が割れているところもご

ございますので、そこはしっかりと、当然父兄にも、それから本人にも負担をかけることとなりますので、そこら辺も含めて検討させていただきたいと。

H P Vの男性のワクチン接種につきましても同じでございます。多分国のほうでも、それなりのアクションを今起こすと思いますので、引き続きそこら辺は注視してですね、決して棚上げしているわけではございませんので、これまでの状況を含めて検討させていただきたいというふうに思っております。

○議長（小松穂積） 10番進藤優子議員の質問を終結いたします。

次に、15番田井博之議員の発言を許します。なお、田井博之議員からは、一問一答方式によりたいとの通告がありますので、これを認めます。15番田井議員

【15番 田井博之議員 登壇】

○15番（田井博之議員） 皆さん、おはようございます。

今回も1問だけの質問となりますけども、これからの男鹿の重要な課題やと思って今から質問します。

早速ですけども質問に入ります。

1番、新たな漁業養殖栽培について。

（1）夕陽温泉WAOを活用してN T T秋田支店が事業を予定している陸上養殖について、魚種や販売先、加工等の戦略、展開など、現状における具体的な内容は。

（2）男鹿半島全域における養殖、栽培漁業の展開をさらに模索していく必要に鑑み、現状の取組状況とその検証・評価、また、今後の可能性をどう展望しているか。

（3）市内で増加する小・中学校の未使用プールを活用すべきでないか。その可能性を模索しているか。また、休止している金川近隣公園プールを養殖事業に活用するため、改修等の実施をする考えはないか。

以上を質問とさせていただきます。

○議長（小松穂積） 答弁を求めます。菅原市長

【市長 菅原広二 登壇】

○市長（菅原広二） 田井議員の御質問にお答えします。

新たな漁業養殖栽培についてお答えします。

まず、夕陽温泉WAOを活用した陸上養殖事業の現状等についてであります。

WAOについては、民間譲渡に向けた公募を実施し、陸上養殖事業を提案したN T

T 東日本秋田支店を譲渡先候補者として選定しております。

同社からは、現在、プラント事業を運営する特別目的会社の設立に向け、市内外の水産事業者や金融機関等と協議を行っているところであり、魚種や流通経路等は今後の協議・検討事項と伺っております。

また、陸上養殖は、国内外において将来性を有望視されている事業であり、NTT 東日本グループは、福島県において、ビジネスベースでは世界初となる「完全閉鎖循環式」でのベニザケ養殖の実証に取り組むなど、優れた知見と技術を有していることから、本事業に係る情報が第三者へ漏えいすることを防ぐため本市と「秘密保持契約」を締結しております。

従いまして、今後、本事業に係る営業や技術等の情報については、相手方と協議しながら公開していくこととなりますので御理解願います。

次に、本市における養殖・栽培漁業の取組状況と今後の展望についてであります。

近年、海水温や海流の変化等により資源量の減少や加速する漁業者の高齢化・担い手不足などにより、本市を取り巻く漁業・水産業の状況は大変厳しいものと認識しております。

このため、海洋環境等の外的要因に左右されにくい、安定的・計画的な漁業経営を確立するため「つくり育てる漁業」を強力に推進し、栽培漁業による資源の維持・拡大とともに、蓄養殖技術の早期確立を図ることが喫緊の課題であると考えております。

現在、市ではキジハタやアワビなど、収益性の高い魚種の種苗放流による資源の維持を図るとともに、サーモンやクルマエビ、マガキ等の養殖技術の確立に向け、半島全域で実証試験を行うなど、精力的に取組を進めているところであります。

これらの取組により、種苗放流では、アワビなど収益性の高い魚種の安定的な漁獲によって漁業者の貴重な収入源となっているほか、養殖実証試験においては、サーモンやクルマエビが漁獲できるまでに成育し、昨年オガーレで試験販売にこぎ着けるなど、徐々にではありますが、一定の成果を上げてきているものと捉えております。

今後は、実証試験によって得られた技術や知見を基に、安定供給の確立や省エネ・省コスト化を図り、採算ベースに乗せるべく事業化を推進するとともに、民間事業者と連携しながら、海藻を含めたさらなる蓄養殖事業の拡大にチャレンジしてまいります。

す。

次に、小・中学校や金川近隣公園のプールを養殖事業に活用する考えについてであります。

養殖の方式には、施設を設置する場所によって、海面養殖と陸上養殖の二つの種類があります。

海面養殖は、静穏な海域や漁港内に設置するもので、より自然に近い形で生産できるというメリットがある反面、施設や稚魚が、海水温や天候などの外的要因に左右されやすいというデメリットがあります。

一方、陸上養殖は、こうした影響が少なく、安定的・計画的に生産が可能な反面、海水を引き込み水温・水質を一定に保つための施設整備や維持管理に莫大な費用がかかることが課題となっております。

全国を見ますと、プールを活用した養殖の事例は決して多くなく、養殖魚の収益性が低いことや、販路開拓が困難などの理由により、事業から撤退した例もあります。

議員御提案のプールの養殖事業への利活用については、施設整備等の費用の面から、今のところ市が整備を行うことは考えておりませんが、興味を示す民間事業者への提案も含め、遊休施設の有効活用に向けた選択肢の一つとして考えておきたいと思います。

以上であります。

○議長（小松穂積） 再質問ありませんか。 15番田井議員

○15番（田井博之議員） まず（1）の夕陽温泉WAOについてですけど、魚種とか何を目的として、どれぐらいの生産を考えているのか、その辺も明確にちょっとお願いしたいと思います。

○議長（小松穂積） 佐藤観光文化スポーツ部長

【観光文化スポーツ部長 佐藤雅博 登壇】

○観光文化スポーツ部長（佐藤雅博） 今の御質問の件ですけども、そもそも目的につきましては、今回、夕陽温泉WAO、こちらのほうの廃止に当たりまして、そういったことを有効活用すると。そういうことで、NTT東日本から提案があった件につきましては、陸上養殖だと。陸上養殖をやって、そこで作った魚、そういったものについて、それらをブランド化、そういったものを目指すと。さらには、それらを使って

地域振興、例えば飲食店ですとかそういったところにも供給しながら地域振興を図っていくんだと、そういったことを目的としているというふうな話はお伺いしております。

じゃあ具体的にどういうふうにやっていくかというふうなお話なんですけども、それについては先ほど市長からも御答弁いたしましたとおり、まだこれから先の話というふうな話になりますので、魚種や流通経路等は今後の協議事項というふうに伺っているところでございます。

以上です。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。 15番田井議員

○15番（田井博之議員） 養殖事業に関しては、福井県とか愛媛県とかあらゆるところで不可能を可能にしている自治体もあるので、何とか挑戦していってもらいたいと思います。

2番目に関して。僕はちょちょこオガーレに行ってるんですけど、しけたときに魚がないということにお客さんが残念に思っただけで帰っていく姿を見て、僕は安定的な供給をこの男鹿半島で養殖できる可能性を求めたいと思っているんですけど、そのことについて見解をお願いします。

○議長（小松穂積） 湊産業建設部長

【産業建設部長 湊智志 登壇】

○産業建設部長（湊智志） それでは、私のほうからお答えいたします。

市として、この蓄養殖事業への取組の考え方でございますけれども、まず近年の海水温の上昇などによりまして海洋環境の変化によって漁獲量の減少、また、魚価のほうも低迷しているというところでございます。こうしたこともございまして、市としては、まず漁業所得向上、これを図っていきたくと。漁業者の所得向上ですね、これを図るために経営の持続化・安定化を図っていくと。それで、意欲ある漁業者が事業者や漁業協同組合等々と一緒になって、連携しながら県水産振興センターの技術指導を受けながら蓄養殖技術の確立や、また、実証試験を超えての事業化に向けて市として支援していくというところでございます。

現在、養殖の実証実験をしているところでは、台島地区でのアワビですとか、船川、戸賀でのギバサ、また、台島、戸賀でのマガキ、来年度からは男鹿中、船越地区

の砂浜でも県外の事業者が漁業者と一体となって海藻の昆布、モズクですか、そういったものの実証試験を行うこととしております。

また、新年度から一定の養殖技術を取得して、昨年度、オガーレのほうで試験販売までこぎ着けました五里合地区でのクルマエビ、また、椿地区でのサーモンの海面養殖につきまして、一段ステップアップして、今度は事業化、採算ベースに乗せて安定した供給と省コスト化を図って、実際に自分方で自力型といいますか自走型でいけるような取組を強力に水産振興センターと市と一緒にになって実現できればなということで取り組んでいくところでございます。

また、市として、こうした足元の意欲ある漁業者、やりたいという人方の支援をバックアップしてやっていきたいと思えます。そういったことが成功していくと、オガーレのほうにもいろいろ販売ですとかそういったものもできるのかなということで考えております。漁業者支援といいますか、その事業者支援、そういったことでの蓄養殖へ市として支援しているところでございますので御理解いただきたいと思います。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。15番田井議員

○15番（田井博之議員） 御答弁ありがとうございます。前向きな姿勢は理解できました。急にできることではなくて、徐々に男鹿の水産物の興味を全国の皆さんに持ってってもらえるように、これからも皆さんと一緒に考えていてもらいたいと思います。

（3）の小・中学校の未使用プールの活用、それと金川近隣公園のプールとかの改装もお金がかかるとは思うんですけど、何とか予算を来年度でも組んでいただいて、これを可能性の一つとして模索してもらえないかなと思うんですけども、その辺の考えはどうでしょうか。

○議長（小松穂積） 湊産業建設部長

【産業建設部長 湊智志 登壇】

○産業建設部長（湊智志） お答えいたします。

これも市のプール等々を活用した陸上養殖への取組の可能性についてでございますけれども、この陸上養殖の取組については、養殖する魚の魚種や、こういった養殖方式、海水を海から引き込む方法ですとか、あとは先ほどN T Tで向かっていく完全閉

鎖方式、こういった方法によって必要な施設整備が違いますので、その整備費用については、いずれの方式によりましてもかなり既存プールの規模での活用は、相当多額の事業費を要するものと想定しております。

加えて、整備後の施設の維持管理、光熱水費、ランニングコストも相当な多額が予想されるところでございます。

こうした点を踏まえると、採算ベースに乗せて事業化できる事業者というのは、陸上養殖事業の技術的ノウハウを持って、生産する魚介類を安定的に供給ができること、また、この生産した魚介類をどう売り込んでいくのか、売込先、販売ルート等々を確保している事業者でなければ、この養殖事業に取り組んでも、成功・事業継続していくことは困難であると捉えております。

こうした中で、今のところ、本市ではプール施設などを活用した養殖に取り組む、市外を含めた漁業者、事業者の動きはございませんので、市が所有するプール等を陸上養殖施設として整備することは考えてございませんが、今後、興味を示す民間事業者等々があれば、この遊休施設の有効活用に向けまして選択肢の一つになるのではないかと、そういった話があればいろいろと相談には乗っていただければというふうにご検討しているところでございます。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。15番田井議員

○15番（田井博之議員） おっしゃることはよく分かるんですけど、今後の男鹿がどう活性化していくかを考えると、僕はこの予算は取ってもらわなきゃと思っています。魚がないっていうのは、ほんまに観光客のお客さんに関しては、さっきも言いましたが、残念に帰ります。今取り組んでいることも、門前とか知ってますけども、もっと安定的に供給するために予算を取ってもらって、魚の安定提供につながることが、僕は今後の男鹿の活性化やと思います。このことについては、もう答弁要りませんが、僕の思いです。

以上です。

○議長（小松穂積） 15番田井博之議員の質問を終結いたします。

次に、8番佐藤誠議員の発言を許します。なお、佐藤誠議員からは、一問一答方式によりたいとの通告がありますので、これを認めます。8番佐藤誠議員

【8番 佐藤誠議員 登壇】

○ 8 番（佐藤誠議員） 一般質問、今議会の最後の順番になりました。本当に今議会は、能登半島地震のことで多くの議員の皆様が、男鹿も半島ということで非常に興味を持たれていろんな質問をされました。私からも、まずもって能登半島地震で亡くなられた皆様、また、被災された皆様方に、本当にお悔やみと、それから一刻も早い復旧を祈っているものでございます。

さて、私からも今回、通告によりまして地震対策、また、人口減対策、もう一つ、ふるさと教育ということで質問させていただきたいと思います。

まず最初の地震対策についてお伺いします。

最大震度 7 の能登半島地震を受けて、県は男鹿半島で同様の状況が生じる恐れがあるとして、検討する場を今年度中に設けるとのことです。能登半島地方は、地理的にも社会経済的にも本市と極めて似通った状況にあり、災害発生に備えた検討会などを通じて防災・減災対策の検証や見直しを進めると市長も今議会もまたお話されております。共通した震災リスクが多いとみんな感じております。

今まで市としても様々な取組をしていただいておりますが、県が設定している 3 海域の連動型のマグニチュード 8. 7 の地震を想定して、最悪の条件下でも市民が守られるために、私から以下の質問をさせていただきたいと思います。

一つ目は、避難訓練についてでございます。

市では毎年、県民防災の日である 5 月 26 日頃の日中に防災訓練を実施してきており、かなり定着してきましたが、一番厳しい冬の夜を想定した訓練を、市民とともに実施する必要があるのではないのでしょうか。

2 番目として、救援体制について質問いたします。

道路が地震や津波、または土砂災害で寸断された場合、男鹿では海から救援物資を運べるという利点があります。船川港内に耐震強化岸壁とアクセス道路が計画されますけれども、漂着浮遊物で港が使えない海岸沿いの集落や内陸部でも孤立した集落ができた場合は、どのように支援物資や薬を届け、病人を運ぶ考えなのか。ドローンで運ぶ体制づくりやドクターヘリ等のヘリポート増設の考えはあるのでしょうか。お伺いします。

3 番目として、避難路、避難場所についてお伺いします。

高台にある津波避難場所や避難路の確保には、冬は厳しいものがあります。各地域

の避難路に関わる地域連携の体制について、確認が必要ではないか。

また、高台の広場である一次避難所の管理はどのようになっているのか。たとえ町内会管理の避難所であっても、雨や雪をしのげる簡易的なテントなどの設備が必要です。例えばコミュニティ補助金などの要件を緩和して、必要な町内が装備できるようにならないでしょうか。

さらには、高台同士を結ぶアクセス道路が必要な地域があるのではないのでしょうか。かつて中止された旭ヶ丘から旧南小学校グラウンド裏までをつなげる道路は必要なのではないのでしょうか。

4 番目として、住宅の耐震化について伺います。

市の耐震改修促進計画では、2020年度末で住宅耐震化率64パーセントだったものを2025年度末までに69パーセントとすることを目標としていますが、その進捗状況はどのようなものなのでしょうか。耐震化が進まない原因があるとするならば、その原因と対策をどのように考えるのでしょうか、伺います。

5 番目として、避難済みであることを玄関先に結んで避難する蛍光塗料付の布を全戸に配布し、訓練のときから生かしてはどうか。これは箕面市で黄色い布、うちは大丈夫という感じで表示しているものがあります。

大きな2 番目として、人口減少対策について伺います。

この10年間で男鹿市の人口は、全体で約6,880人、22.1パーセント減少しました。人口減少は避けられないにしても、問題は、減少率が拡大している状況、つまり減少スピードが増していることではないのでしょうか。このまま減少対策をするにしても、目標がなければ計画も立てられません。また、減少率は地域によって特性があり、違いがあるため、地域ごとに、いつまでにどこまでやるか数値目標を立てていくことで成果が出てくるのではないのでしょうか。

また、報道によると、2020年に比べて2050年には、生産人口が秋田県内は大幅に減り、中でも男鹿市の減少率は最も高く75.7パーセントと予測されました。

一つの自治体を保つにはITを駆使してもそれなりの人材が必要なのは明白です。日本一の子育て環境を整えて、子育て世代を呼び込むことも必要ですが、家庭を持ち、子育てをするには、それなりの収入がなければなりません。

また、雇用する企業側でも高い給料で通年雇用することができないために、慢性的な人手不足になっている業種もあります。

一方、自然豊かな男鹿で趣味と仕事を両立させながら働きたい人もいます。今の男鹿には、そこをつなぐ体制も必要ではないでしょうか。

質問としましては、一つ目、地域ごと、数年ごとの人口目標は考えられているのか。

二つ目として、特定地域づくり事業協同組合が他自治体でも成果を挙げていますけれども、市議会では令和4年9月に請願が採択されましたけれども、その後の状況はどうなっているか伺いたいと思います。

大きい3番目、ふるさと教育について伺います。

先日、男鹿南中学校の「ぐろおがるサミット」がありました。社会科学習成果の発信と交流として、男鹿の活性化について、3年生からは観光収入を増加させる案、交通網の不便を解消する案、雇用を推進する案、男鹿のよさをPRする案など、試算も含めて生徒が考えた男鹿活性化案が発表され、それに対して大人の様々な企業の方や専門家が真剣に向き合う姿が印象的でした。中には、すぐに実現できるようなすばらしいアイデアもありました。

2年生は地元企業と改良を重ねてきた、男鹿の魅力を伝える3種類のお菓子を開発し、オガーレで販売されると、すぐに売り切れしました。中学生から男鹿市の発展のことを考えてくれて、自分たちの考えが評価され、小さなことでも、もしも実現できたなら郷土愛がさらに深まり、地元に残ったり、地元に戻ってきたりすることにつながっていくのではないのでしょうか。

質問としては、1番目として、ぐろおがるサミットのような中学生のふるさとキャリア教育のこれからの方向性について、実現可能なよいアイデアには実際に予算をつけられないか。

2番目として、中学卒業後も男鹿を想ってくれた子どもたちが、地元とつながっていけるような体制ができないか伺います。

以上、壇上からの質問を終わります。よろしく御答弁お願いいたします。

○議長（小松穂積） 答弁を求めます。菅原市長

【市長 菅原広二 登壇】

○市長（菅原広二） 佐藤議員の御質問にお答えします。

御質問の第1点は、地震対策についてであります。

まず、避難訓練についてであります。本市においては、日本海中部地震の大惨事を教訓として、防災関係者と地域住民が協力し、地震、津波、火災を想定した防災活動が迅速かつ的確に実施できるよう、毎年、実施地区を変えながら総合防災訓練を実施しております。

地域防災計画では、東日本大震災を踏まえ「最大クラスの地震」が冬の深夜に発生したことを想定しておりますが、高齢者の多い本市では、冬の避難訓練は体調面での負担が大きく、転倒等のけがの防止にも十分な配慮が必要であると考えます。

また、参加率も懸念されるところであります。災害はいつ起こるか分かりませんので、今後は冬季や夜間の災害発生を想定した避難訓練の実施を検討し、住民の避難行動や避難誘導、避難所の設営の在り方などを検証したいと考えております。

次に、救援体制についてであります。能登半島地震では、半島特有の地理的条件により主要道路が寸断されたことで多くの集落が孤立化し、救出活動や支援物資の輸送に支障を来し、被害の拡大を招いたものと考えております。

本市においても同様の事態が起こり得ると考えられることから、陸路を基本としつつも、海路・空路のあらゆる手段を使った輸送ルートを確保しておくべきであると考えております。

実際、このたびの震災では、ドローンが発災直後の捜索活動や道路・橋の被災状況など上空からの確認に加え、孤立集落へ薬や日用品を配布する役割を担うなど、活用の幅が広がっております。

こうした状況を踏まえ、今後は災害現場でドローンを有効に活用する仕組みづくりや、自衛隊のヘリ、ドクターヘリ等のヘリポート増設などについても、県や関係機関と協議したいと考えております。

次に、避難路、避難場所についてであります。

まず、避難に係る地域連携体制につきましては、自主防災組織を中心とした町内会単位での避難訓練の普及を通じて、防災関係者と住民及び住民同士の連携を強化してまいります。

また、市では、看板や階段、スロープの舗装、手すり等を整備し、指定緊急避難場

所として99か所、津波時指定緊急避難場所として95か所を指定しています。

そのうち公共施設の敷地等については適正に管理しておりますし、神社の境内や私有の土地・建物を指定しているものについては、清掃や草刈り、除雪などを自主防災組織や町内会、土地所有者などをお願いしているところであります。

今後も大きな修繕は市で行いますが、普段の維持管理につきましては、自分たちでやれる範囲で引き続き御協力をお願いしたいと思います。

また、町内会が所有する備品等につきましては、それぞれの町内会で用意していただくことが基本となりますが、簡易なテントなど防災活動に必要な整備に対しては、一般財団法人自治総合センターによるコミュニティ助成事業の活用が可能でありますので、同事業の周知に努めてまいります。

次に、旭ヶ丘町内から旧船川南小学校グラウンド裏までのアクセス道路、北町増川線道路改良事業についてであります。

この事業は、かつて、船川地区の背後地の開発とそれに伴う生活道路の整備や災害時の防災道路として計画されたもので、全体計画3,500メートルのうち、生活道路の整備分として788メートルが平成14年度までに整備されております。

残りの工区につきましては、その後、背後地の開発需要もなくなり、多額の整備費に対する費用対効果が低いことから、事業再開については考えておりませんが、今後、県が設置する震災に関する検討委員会の中で、果たして防災上効果的なものかどうか、その必要性について念のため意見を伺ってまいります。

また、蛍光塗料付布の全戸配布につきまして、市では災害が発生した際には、まずは一刻も早い避難を呼びかけており、布を探し玄関先に結ぶといった行動は、避難に当たってタイムロスにつながりかねないことに加え、防犯上の問題もあり、考えておりません。

次に、住宅の耐震化についてであります。

本市では、令和3年に改定した男鹿市耐震改修促進計画において、耐震基準を満たすものや改修が行われたもの等を加味して、令和2年度末現在の耐震化率を64パーセントと推計しており、令和7年度末までに69パーセントまで引き上げることを目標としております。

耐震化率を推計するための基礎資料としている、国の住宅・土地統計調査の最新

データが公表されておられませんので、直近の数値は把握できておりませんが、住宅の耐震診断や、その結果に基づく耐震改修工事への助成事業の活用例がほとんどないことから、耐震化は進んでいないと捉えております。

一般に耐震改修工事には、１４０万円から２１０万円程度の費用がかかることから、現行制度の３０万円の補助があっても所有者の負担感が大きく、そのことが工事に踏み切れない要因と捉えております。

このため、新年度においては、耐震改修に対して、市独自で補助率を２３パーセントから５０パーセント、上限額を３０万円から１００万円へ引上げ、住宅耐震化の促進を図ることとしており、広報及びホームページ等による市民への事業の周知に力を入れ、利用の促進に努めてまいります。

御質問の第２点は、人口減少対策についてであります。

まず、地域ごと、数年ごとの人口目標についてであります。

２０１５年に策定した男鹿市人口ビジョンでは、国立社会保障・人口問題研究所が推計した２０４０年の人口１万６，３２７人に対し、出生率の向上や移住の促進、雇用の場の確保等の効果が発現されることを前提として、２０４０年の目指すべき将来人口を２万人としております。

人口減少対策は、地域単位に完結できるものではないことから、地域ごとの目標値は設定しておりませんが、参考資料として中学校区別に推計値を出しております。

これまでの学区別人口の推移を概括すると、２００５年までは男鹿東中学校区において人口の増加が見られましたが、２０１０年以降は、全ての学区で人口減少が続いております。

総人口に対する比率は、人口減少のスピードが緩い東中学校区のみ高くなっており、市の総人口が今後も減少する中で、その割合が相対的に高まっていくものと推測しております。

もとより、道路や公共施設などのインフラ整備をはじめ、様々な施策事業を推進するに当たっては、地域別の人口も基礎資料の一つとなることから、今後も、適宜把握・検証に努めてまいります。

東京都以外の全ての道府県の人口がマイナスを示す中、本市の人口減少を食い止めることは容易なことではありませんが、結婚を望んでいる人への出会いの機会の提供

や「子育て環境日本一」を目指した取組を進めながら、若者や女性の市内定着と回帰に向けた環境づくりに努め、人口減少の速度を鈍化させていくよう鋭意努めてまいります。

次に、特定地域づくり事業協同組合制度についてであります。

この制度は、人手不足に悩む過疎地域の小規模事業者が組合を設立し、地域内外の若者等を雇用して、季節ごとの労働需要に応じて事業者に派遣するもので、これにより、人手不足に悩む事業者にとっては雇用を確保でき、また、労働者にとっては安定した就業につながるなどのメリットが期待できます。

一方で、議会でも議論があったように、本市において特に需要が見込まれる観光宿泊業と農業で繁忙期が夏季に重なるほか、建設業や警備業など人材派遣が禁止されている業務もあることから、冬期間の労働需要が限定的となり、通年での派遣先確保に課題があると考えております。

また、組合の設立には4者以上の小規模事業者が必要であることや事務局体制の整備など、クリアしなければならない課題も多くあります。

請願採択後、市では、男鹿温泉郷協同組合や介護施設に対し、制度を説明しながら活用の考えを伺いましたが、積極的な声は聞かれず、その後も組合設立の動きや問合せもありません。

今後、新たな企業の立地などにより、雇用拡大の動きも見込まれますので、引き続き、市内事業者の意向を伺いながら検討してまいります。

以上であります。

○議長（小松穂積） ふるさと教育については、鈴木教育長。

【教育長 鈴木雅彦 登壇】

○教育長（鈴木雅彦） 佐藤議員の御質問にお答えします。

御質問は、ふるさと教育についてであります。

まず、実現可能なアイデアへの予算化についてであります。

本市の小・中学校では、男鹿に特化したふるさとキャリア教育として、「地域を学ぶ」、「地域を生かす」、「地域に貢献する」、「地域と学ぶ」の四つの視点からカリキュラムを編成し、子どもたちが積極的に地域に出て体験活動や探究活動を行っております。

特に、中学校では、新たな取組として、地域をテーマとした探究活動を地域や地元企業と連携して進めるなど、地域課題解決型のふるさとキャリア教育を展開しております。

男鹿南中学校３年生の「ぐろおがるサミット」や２年生の「ぐろおがるマーケット」は、地域をテーマとして進めた探究活動「男鹿南ぐろおがる」の成果の一端を発表したものであり、このような地域課題解決型のふるさとキャリア教育の実践としては本市の中学校では初めての取組であります。

また、男鹿東中学校でも、「男鹿に生きる」をテーマとして、地域に根ざした活動や地元のスーパーマーケットと連携した商品開発を行うなど、特色あるふるさとキャリア教育を推進しております。

議員にも参加いただきました南中の発表会では、２年生から男鹿の魅力を伝えるお菓子の開発について、３年生から男鹿産の木材を活用したキーホルダーや季節で食材を変える駅弁の開発、さらには線路と道路の両方を走る乗り物の提案など、中学生の視点から様々なアイデアが披露されました。

これらの中には商品化できそうなアイデアも含まれていたと感じております。

アイデアの商品化については、今回の南中と東中の実践では、一緒に取り組んだ学区の和洋菓子店やスーパーマーケットが商品化に結びつけたように、市で予算化するよりも企業が採算性等を考慮して進めていくことが望ましいと考えております。

一連の探究活動を通して子どもたちに育成すべき主な資質能力は、「問題を発見する力」と「問題を解決する力」であり、考えながら、そして将来への夢を持ちながら、地域の「ひと・もの・こと」を活用して資質能力を高めていくことにあります。

このことから、教育委員会では、子どもたちが積極的に地域に出て活動できるよう、バスの借上げや地域と学校が合同で活動する際の活動費、地域講師の派遣費など、ふるさとキャリア教育の推進に係る予算を拡充する形で来年度予算に計上しております。

子どもたちが自分たちの住む地域に目を向け、問題を発見し、解決する力を高めていけるよう、地域課題解決型の探究活動を、コミュニティ・スクールの取組と連動させながら軌道に乗せ、一層の充実を図ってまいります。

次に、中学校卒業後も男鹿を想う子どもたちが地域とつながっていけるような体制

づくりについてであります。

今年度の南中と東中の地域を舞台とした探究活動の推進に当たっては、学区の町内会やコミュニティ・スクールの学校運営協議会、さらには地元企業や市役所職員など、官民間わず大勢の方々からの支援がありました。

このような地域みんなで子どもたちを支える体制が、中学校卒業後も子どもたちと地域がつながる架け橋になるのではないかと考えます。

教育委員会では、学校と市内の企業をつなぐ「おがっこ企業バンク」を令和6年度に設置し、学校と地元企業が連携して子どもたちの活動を支える体制づくりを計画しております。

この体制づくりにより、学校と企業が連携した取組が進めやすくなるほか、子どもたちにとっては市内の企業について知る機会にもなります。

子どもたちが自分たちの住む地域に目を向け、地域の人たちと一緒に取り組む活動の積み重ねが、将来にわたってふるさと男鹿を想い、様々な分野でふるさと男鹿を支えていく人材の育成につながっていくものと考えます。

ふるさと愛を軸とした子どもたちの活動を面で支えていけるよう、官、民、地域が一体となった体制づくりに向けて新たな動きをつくってまいります。

以上であります。

○議長（小松穂積） 再質問ありませんか。8番佐藤議員

○8番（佐藤誠議員） 御丁寧に答弁ありがとうございました。

まず、地震対策についてでございます。

市長からは、避難訓練については、冬季の避難訓練も今、検討していただけるということで、釧路市でも2月にやっていると。秋田市の学校でも何かやったというのも聞きました。今回注目されたこの冬の訓練が本当に重要だと思います。

やはり私、今度まずそのいろいろ検討委員会、県が男鹿半島を想定して検討委員会いろいろ開いてくださるということなんですけども、それに参加されて市としても多分いろんな意見を申し述べていかれると思いますけれども、この避難訓練については、特にやっぱり冬は、そもそも歩きにくい、どこに側溝があるかも分からない、避難の時間が倍はかかると、そういうことでもって今まで私ども、私も地元で避難訓練やります。8分で津波が来るんだと。8分で逃げる方法を考えようって、そうやって

やってるんですけど、それが倍かかるとしたら、やはり非常に厳しい、そういうことを考えております。そのときにどこまでできるのか、やっぱりやっておかないと、地域の住民たちは、あどおらいいやってというようなことを言う人もいます。それは非常に残念なんで、ぜひこれは市長に実現していただければと思います。全員参加できなくてもいいです。やってみて分かるので、解決方法が分かると思うので、ぜひこれはやっていただけないかなと思っております。それについては検討していただけるというので、答弁は要りません。

救援体制について御質問いたします。

実際今までいろいろなことをやってきました。実際今現在、この男鹿市においてヘリポートというのは、どの辺で考えられているのか、みなと病院にヘリポートあります。ただ、訓練のときには学校のグラウンドとかああいうところにヘリが降りてきたこともあります。実際このヘリポートとかというのは、それが使えるように検討されているのか、その辺のことが分かったらお知らせいただければと思います。

○議長（小松穂積） 鈴木総務企画部長

【総務企画部長 鈴木健 登壇】

○総務企画部長（鈴木健） お答えします。

市内のヘリポートの指定状況についてでございますけれども、現在、ドクターヘリであるとか、そういったヘリポートとしまして、市内16か所を指定してございます。主には学校のグラウンドですね。あと球場など、そういったある程度広い面積が確保できる箇所について16か所となっております。

これについては、航空法などの規定等もございますので、そういった基準に基づきながら指定されております。この後さらに孤立対策なども必要となりますので、県のほうとも協議してまいりたいというふうに考えております。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。8番佐藤議員

○8番（佐藤誠議員） ありがとうございます。

次の避難路についてお伺いします。

避難路について、旭ヶ丘から南小学校のグラウンド裏までというやつが、これは私ずっと前にも一回質問したことがあるんですけど、そのときは、計画は随分前に立てられたので、今3,500メートルのうち788メートルが完成しているということ

なんです、例えば地図で見ますと、北町の今道路あるところと南小学校のグラウンド裏というのは、水平距離で測ってみると、まず600メートルから700メートルでつながると思うんです。600メートルぐらいでつながっていきます。当初の計画が3,500メートルで完成したのが788メートルだとすると、まだ相当残っている感じしますが、私はそんなになくつながると思うんです。本当に北町のほうとつながるには、もう600メートルぐらいでつながると。そしてまた、それは確かにアップダウンはあります。アップダウンを計算してみますと、やっぱり700メートルぐらいで何とかかなりそうです。間に川がちょっとあります。その川の位置、その高さは標高20メートルぐらいのラインです。私たちには男鹿市に示された津波ハザードマップというのがございます。私はこの津波ハザードマップを見ますときに、ここにありますが、もうこの船川、もう真っ赤っかです。いわゆる昔の日鉱辺り、あの辺は真っ赤っかです。真っ赤っかというのは、何メートルの津波がいくかということ、10メートル以上いくんです。10メートルぐらいあって、もう行けなくなるんです。そしてそうした場合に、船川の町はほとんどなくなってしまいうんです。これを能登半島地震とすごくつなげてしまいうんですけれど、そうなった場合に、完全に、中学校に行く坂、あそこなんか行けなくなります。市役所との連絡が取れなくなります。どう考えても私は市役所と連携していくためにも、市役所は多分もしかしたらサンワークに移るかもしれません。指令本部は。だとしても、船川第一小学校の裏側を通過して、そして北町につながって、そして男鹿中ともつながる、こういうラインを絶対残しておかなきゃいけないんじゃないかと。そうしなければ、南磯ともつながっていかないと。みんな孤立してしまう。海洋高校も下りてこれなくなってしまう。そういうような状況の地形ではないかと。そして、この予想ではないかと思うんです。ですから、今、備えておかなきゃいけない。そして、鈴木元章議員もこの間おっしゃっていましたが、これは当初、防災の件もあって計画されたと言いましたが、よくぞこの辺に計画してくれたなど。津波の高さが10メートル以上、13メートルとかそのぐらいの計画のところに、川が20メートルのところにある。完璧にそこ、ちょっと橋架ければ行ける。そして、残り600メートルぐらいあればできるんです。防災、ちゃんとした道路でなくても、それはちょっと失礼かもしれませんが、本当に車が通れるような、もしかしたらバイクでもいい。人が通れるような、そういうものを通し

ておく必要があるんじゃないかと。そうしていかないと市役所の機能も発揮できないんじゃないかなっていうことを、この地形と、それからハザードマップを見て非常に感じるわけです。ぜひその辺を検討していただきたいなと思うし、これを県との協議会あると思いますけど、そこに強く申し上げておきたいと思います。

それからもう一つ、これは前の9月議会にも言いましたけども、鵜ノ崎から生鼻岬、生鼻トンネルまでは、県内の沿岸でただ1か所想定される、この津波に対しての防波堤が低いんです。1か所です、県内で1か所。ここが一番低いんです。津波に対応できません。そういうところのこの一番大変なところで今やらなきゃいけないんじゃないかと、ぜひ強く県にですね、申し上げていただきたいと思います。私はこの間、2月8日に松富先生とお会いさせていただきました。本当にやっぱり松富先生は、能登半島に二度も行かれてお疲れのところ会っていただきましたけど、やはり男鹿半島に対して非常に心配してくださっております。ぜひ強く訴えていただければと思います。それに対しての御答弁をお願いいたします。

○議長（小松穂積） 答弁保留のまま、午後1時まで喫飯のため休憩いたします。

午後 0時03分 休 憩

午後 0時59分 再 開

○議長（小松穂積） 休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。湊産業建設部長

【産業建設部長 湊智志 登壇】

○産業建設部長（湊智志） それでは、私のほうからは、かつて計画がございました北町増川線道路改良の関係についてお答えいたします。

先ほど佐藤議員から御質問ありました全体計画で3,500メートルありまして、当時これ、1期計画と2期計画に分けて計画してあったようでございます。1期計画が北町側から南小のところ、2期計画が南小から増川ということで、二つに分けていたようでございます。

この北町増川線の関係ですけれども、今後、県が設置する震災に関する検討委員会の中で、この増川と北町、ここの部分だけ結んで、果たして防災上、効果的なものなのかどうか、そういったことの必要性について意見を伺ってまいりたいと思いますの

で、どうか御理解のほどお願いいたします。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。8番佐藤議員

○8番（佐藤誠議員） ありがとうございます。増川北町線のほうは、そういうことで検討を、県のほうとまた協議していただければと思います。

住宅の耐震化についてお伺いします。

やはり何か当時、それこそハザードマップができたとき、それ以降も、2020年、今から4年前ですか、そのときまた新しい断層が男鹿付近に見つかったと、そういうことでまたいろいろ考えさせられるわけでございますけれども、耐震の目標があっても、やはりなかなか耐震改修まで至らない。これは先ほど市長答弁にもございましたけれども、耐震改修をやるには140万円から210万円もかかってしまう。それはそうなんです。実際、1軒やるとしたら、そのぐらいかかると思います。

同じように、今回、珠洲市、あそこでもやはり市で200万の補助、国の補助もあってプラスして200万の耐震改修の費用をつけても、それでもやる人がいなかった。男鹿市でも耐震の診断までは10件やったけれども、実際、耐震改修まで至らなかった。そういうことで、この体制が果たしていいのかどうかというのは、非常に疑問なわけです。

実際どうなのかと、なぜ進まないかというのは、先ほども申し上げたように費用がかかるからです。当然だと思ってます。あとじいさんとばあさんしかいない家を、1軒やるというのは、坪数も大きくなるし費用かかるのは当たり前です。ですから、私が思うに、まあ私専門のところもありますけれども、耐震されている空間をつくってあげるべきだと、家の中に。皆さんも御存じのように、地震のときは柱の多いところ、トイレとか風呂場とか、そういうところが安全だと聞いたことがあると思います。最低、普通は今、男鹿市では地震来たらまず逃げようと、避難のほうに注力を注いでいます。しかしながら、一番厳しいのは夜でございます。寝ているところでございます。寝室の中にそういう空間を、例えば布団二つ並べるぐらいのそのような空間をつくって、シェルター状にしてそこをつくってあげる、そういうことが、例えば木造のシェルター、もしくは鉄骨のシェルター、いろんなことで工夫されている事例がございます。大仙市なんかでも、それを取り入れています。これは市町村でその規格を認めなければ導入できないことになっていると聞きます。男鹿市では今、耐震改修の支

援事業がありますけども、そういう耐震シェルターみたいな考え方、それは導入されているのかされていないのかということを伺いたいと思います。まず導入されているのかされていないのか、伺いたいと思います。

○議長（小松穂積） 湊産業建設部長

【産業建設部長 湊智志 登壇】

○産業建設部長（湊智志） 耐震シェルターについてお答えいたします。

市のほうでは、今その制度はございませんので、よろしくお願いいたします。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。8番佐藤議員

○8番（佐藤誠議員） 私が思うに、男鹿に残念ながらいれなくなって、息子や娘さんが遠く離れたところに行って、でもやっぱり親のこと心配だと。しかし、全部家やるとしたら非常に費用かかる。せめて逃げられるときは、昼間はいいけども、夜だけでも守ってあげたいと思うのが子どもの気持ちでありますし、そしたら耐震シェルターぐらいで安全な場所をつくってあげる、寝室の中につくってあげる、そういうのをこの男鹿市の耐震補助金の中に、拡充してそれをできるような体制に、できるように検討していただけないか伺いたいと思います。

○議長（小松穂積） 鈴木総務企画部長

【総務企画部長 鈴木健 登壇】

○総務企画部長（鈴木健） 私のほうからお答えします。

先ほど産業建設部長が御答弁したのは、住宅の耐震化に関する部分でございます。その中に、例えば建物の一部であったり、そういった設備を導入するのに補助がないのかどうかという御質問でしたけれども、あくまでそちらの住宅の耐震化の事業ですと、住宅全体の耐震性を向上させると、そういった目的で事業をやっておりまして、それについては、そういった補助メニューの一つにはないということでございます。

ただいま議員からお話がありました、例えば防災シェルター、あるいは防災ベッドのようなもの、そういった製品も確かにございます。これについての補助制度などについては、今後、防災・減災対策全体の中で検討するテーマの一つにはなるのかなと思いますけれども、現時点ではそうしたものを導入しようかと、そういったところは進んでいないところであります。実際、かなりの重量に耐え得るベッドであったり、個室のような防音室のような設備を既存の家屋に導入するということで、そうした耐

震性に劣っている建物ですと、どうしてもそもそも床の構造上、簡単に設置はできないと、そういったことも懸念されます。ですので、そうした課題の一つ一つを考えた上でなければ、単純に購入費だけに対する助成で設置していただけるのかどうか、そういったところも検証が必要ではないかと思っております。実際、この後、住民の生活状況ですね、高齢化している方も多いと思いますので、こういった家でこういった生活をこの後送るのか、そういったところも様々調べながら、費用的にもあまりかからず、より効果の高い制度というのを、全体の対策、全体を見通しながら、より適切な制度というのを考えてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。 8 番佐藤議員

○8 番（佐藤誠議員） ありがとうございます。今、男鹿市の体制としては、それはないということですが、やはり新聞報道でもありましたけれども、昭和 56 年以前、いわゆる耐震基準が決まる前の住宅が 49 パーセントということで、県内でも一番多いというのが男鹿市でございます。そういうことを考えたときに、まず耐震の改修はなぜやるか。人命を助けることでございます。ですから、家全体の中に人がいるわけではないし、その部分だけでも助かる部分があれば、私は人命を助けることになると思うので、ぜひ前向きに検討していただければと思いますので、今御答弁いただきましたので、検討していただけるということで、それは答弁要りません。

次に移ります。

私、黄色い布のことを言いました。非常に簡単だし、箕面市でやっているというのを伺って。先ほど、進藤議員が非常にすばらしい、まず双方向の情報伝達システムの御提案をされていましたが、本当に様々な形で IT 化されてくるんですけども、いや、今すぐ男鹿市の人が、男鹿の年寄りができるのは、こういうことかなって。そして、それを実際やってみて、実際に防災訓練やってみると、本当に消防団の人が避難したかどうかをチェックするのに、やはり玄関先に、うち避難済みだよって結ぶ、そういうものを結ぶ時間がと何か言ってましたけど、何でもいいんです。紙でもシールでも何でもいいんです。そういうのを避難するときに、どうせリュックか何か背負っていくだろうし、そこに防災グッズの一番上に置いて、これをパッとやって玄関口にやることぐらいはできるんじゃないかと、私はそう思いました。それが今す

ができる、男鹿市民がすぐできることじゃないかなってということで今回、簡単なこと、費用はそんなにからないと思うんですけど、御提案をさせていただきました。これの効果というのは、男鹿市がこういうことをみんなでやったと。これは非常に市民の防災意識の向上になるわけです。みんなで一緒にやったと。この能登半島地震を契機に、本当に男鹿市民の防災意識の向上にも、みんなでやることにに対して非常にこの意識が高まるんじゃないかなという効果もあると思うんです。それでまず今回こういうことで提案させていただきました。

太田議員の質問のときに、結局は自助が70パーセントと言っていました。共助が20パーセント。公助は10パーセントということでした。本当に自助に頼らないといけない、共助に頼らないといけない、そういう状況でございます。ですから、幾らでも、一人でも多く助かっていくためには、本当にこの無駄な時間を少しでもなくしていきたいと、そう考える次第です。それについて、こういうことを何か、結ばなくてもいいから、何かそういうパッと、この家はあと大丈夫だなってということが分かるような、そういうことの工夫ができないかなと思いますので、この件に関してもう一度御答弁いただければと思います。

○議長（小松穂積） 佐藤副市長

【副市長 佐藤博 登壇】

○副市長（佐藤博） 今、議員から提案あった蛍光塗料の布を玄関先にといいますか目立つところという話、それも一つであろうとは思いますが。メリットもあれば、また一方でね、今、能登半島地震の被災地でも、非常に防犯上の問題もあるというところなんで、そこら辺との折り合いだと思います。

今議会で様々な議員の方々からいろんな面で防災に関する、能登半島を契機にしていろんな御提言もいただきました。多分その避難に関しても、それから事前の防災・減災についても、それから、実際に災害があった後の復旧なり救助、救援も含めて、復旧・復興も含めて、どれか一つやればこれでもう万全だなってということは、絶対ないと思うんですね。それは議員も多分同じ御認識だと思います。そうした中で、今いろんな提案をいただきましたので、それも含めて我々として、全体としてどういうふうな防災のシステム、形態を形づくればいいのかということを、この後できることから順番にやっていきたいと思っています。

1月1日の元旦に震災が起きてから、もちろん当初は津波警報も出ましたので、こちらのほうを優先しましたけども、一旦それが落ち着いてから、今までもいろんな災害はあったと。阪神・淡路から始まって、東日本もありましたし、熊本の地震もありましたけども、ただ、今回は非常にね、前々から議員のほうからも御指摘いただいているように、非常に男鹿半島が似ているということで、速やかにあの後ですね、八端防災監を中心にして、現地にはこれ、行くわけにはいきませんので、いろんなマスコミ報道ですとか、それから識者の見解、そういったものを、まずは情報をきちっと収集して、非常に幅広なっているものですから、そこをまずどういったところが今回のポイントなるのかと、この後どう生かせるのかということを情報収集だけは抜かりなく今やってます。そうした中で、我々がこれからできることを、もちろん県の検討委員会のほうで大きな枠組みの中で、半島防災はどうあるべきかということを多分検討していただけたと思いますけども、そのほかに我々ができることということで予算も盛りましたし、引き続きそういったところを詰めていかなきゃいけないと思っています。そうした中では、例えば議員からありましたドローンなんかも、これまでは上から見るだけでしたけども、物を運ぶと、局所的であってもですね、そういった機能も広がっていますし、それから人工衛星から通信網をバックアップさせるというふうなものもありますし、水が足りないという問題になっていけば、それを循環して95パーセントリサイクルできるような、そういったシステムもできていますので、そういった新しい知見なり技術なり、そういったものを含めて、これからどうやって、少しでも一人でも犠牲者を出さないように、少しでも被害が低減できるようにということを全体の中でやっていかなきゃいけないと思っています。ただ、やはりね、防災もやっぱり当然これ金かかります、ハードは。相当の金かかると思います。県でもそれは覚悟していると思います。それが、本当にやることによって効果があるのであれば、それは金云々って言ってられない、財政的云々って言ってられないと思います。当然、国からも県からも支援来るとは思いますけども。ただ、様々やる中で、本当にそれが防災上、効果があるのかどうかということを我々しっかりとやっぱり見極めなきゃいけない。どう組み合わせれば一番効果的なのかということを、やっぱり考えなきゃいけないと思います。

もうあと、議員からは、検討するというところで追加の質問ありませんでしたけど

も、北町増川線にしても、あれもやっぱり当時の開発行為ということが非常に大きかったと思うんですね。防災はもろんなきにしもあらずだと思いますけども、どちらかというとなんかやっぱり開発のほうが大きかったんじゃないかなと思っています。東日本大震災の後に、議員からも、今辞められました佐藤巳次郎議員が熱心に取り組まれて、それから、佐藤誠議員もその後を引き継ぎながら、3.11の震災の後に御質問されていますけども、やっぱり震災のたびにあの問題が出て、また空気がしぼんでっていうその繰り返しでは意味ないわけでありまして、我々とすればああいった形で御質問いただいたときに、内部で多分検討して、いや、これは効果ないことはないだろうけども、まるっきりないとは言わんけども、これは急ぐものではないだろうなと、そういう判断を下して、それで中止・中断という形になったと思うんです。今もう一回精査してみても、果たしてあの600メートル、700メートルのあの区間でもって、バイパス機能でもって、じゃあ震災のときに、果たしてね、かかる金とを考えた場合に機能するのかどうかと。執行部側のほうではクエスチョンです、やっぱり。それは、ないよりはいいかもしれないけども、そういうことではうまくないだろうと。ほかにもやらないといけないこと、やりたいこといっぱいありますのでね、防災上もですよ。ですから、ただ、やっぱり専門家から見れば、また別の見地から、知見から、いやいやこれは金かけてもやるべきだという見解が出る可能性もありますので、そこはもう一度県の専門家のほうにも伺ってみたいと、それが市長が言った念のためにということでございまして、執行部としては、これは不要だろうと。もしやらなきゃいけないんだったら、この時期まで、10年も20年もほったらかしにしないでやっぱりやらなきゃいけないと思ってましたので、この後こういうことがないようにですね、やらなきゃいけないものは速やかにやると、やらなくてもいいようなものはやらないと、しっかりと結論を出すというふうな方向で、限りある財政の中で優先順位、優先事項を考えながらですね、全体の防災をどうやって仕組んでいくのかということをやっていききたいというふうに思っています。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。8番佐藤議員

○8番（佐藤誠議員） ありがとうございます。やはりハードはお金がかかると。松富先生とお話したときも、ハードはやっぱりお金がかかるんだということで、ソフトの面で一生懸命考えていかなきゃいけないというのがあったので、今回は割とまず、こ

の道路以外はソフトの面で質問を考えてみました。

地震対策については以上で終わります。

人口減少対策については、いろんな議員がやはり同じように質問をされてきました。これに関しては、特定地域づくり事業協同組合がまだ、声をかけたけどなかなか動きがないということであれば、一つだけ、このきっかけづくりで、例えば市に關係している機関、誰か4者の立ち上げが必要なんですけど、そのきっかけづくりで、例えば市に關係するそういう機関の人たちが立ち上げに動くということはなかったんでしょうか、伺います。

○議長（小松穂積） 鈴木総務企画部長

【総務企画部長 鈴木健 登壇】

○総務企画部長（鈴木健） お答えします。

特定地域づくり事業協同組合、これについて市の關係、行政がその組合員になることはできませんので、そのほかの市が関連する事業者がというところで設置する動きがなかったかというところでございますけれども、これについてはそういった動きは、その当時も現在もございませぬ。あくまで、その制度を導入するためにまずはつくろうと、そういったことではなくて、やはり民間の事業者でそういった必要性があるものについて市のほうで支援するというのが基本的な考え方だというふうに思っておりますので、これからも情報提供などには努めまして、もしそういった手を挙げたいという事業者がおりまして、例えば3者しかいないだとか、そういった場合には、十分検討する余地はあると思っておりますけれども、全くゼロのところを市の關係で4者というのは、ちょっとないのかなというふうに思っておりますので、御理解いただきたいと存じます。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。8番佐藤議員

○8番（佐藤誠議員） これで終わりますけども、今の部長のお話を伺いまして、私はもしかしたら民間でやれる力、活力といいますか、そういうのが、そういう人がいないんじゃないかなって逆に思ったりしたんですけど、だからこそ行政のほうでもう一つてこ入れしなきゃいけないんじゃないかなと思ってこういう質問をさせていただきました。民間から全く何もないからということで、それは現状を打開していくための一歩にもならないので、やはりアクションをかけていくべきで、聞いてはみたけども

なかなかやる人がいなかったということの答弁はいただきましたけども、やはり民間でやれるだけの活力はまだあるということは、空氣的にも感じるところまでいってないというような感じですので、これについては質問をここで閉じたいと思います。

ただ、人口減少に関して、やはり我々議員のほうでも議会のほうでも本当に真剣に考えていかないといけないんだと。今もいろんなことやっていきますけども、我々もしっかりと取り組んでいかなきゃいけないんじゃないかなと思っておりますので、今後ともよろしくお願いします。

あと、3番目の郷土愛の醸成については、なかなか中学生が今、初めて男鹿のことを考えてくれて、ここまでやってくれたと、そういう気持ちが今、だんだん教育委員会、学校を中心として醸成されてきているということが分かりましたし、向かう方向性も今、いろんな活動費をアップしていくと、拡充していくという方向性があるということですけども、私がもう一步なのかなと思うのは、そうやって地域とつないでくさろうとしているのは分かるんですけども、例えば中学生が高校生になりました。高校生になったときに、自分たちが考えたことが、まだ実現ができなかった、完成までいかなかったといったときに、自分たちはもっと関わりたいと思う高校生が出てくるんじゃないかなと思っております。海洋高校では、そういう取組がよくなされていますけど、同じようなテーマに関して、例えば私がハタハタの雄雌の選別機とか、何年にもわたって少しずつ少しずつ改良してやっていきます。そこに関わった人たちが、やっぱりそのときで終わらなくて、やはりずっとつながっていけばいいなと思うし、この中学校で勉強したこと、学習したこと、体験したこと、これが実際、ものになったらすごいなって。小さなことでも男鹿に自分たちの考えたものが一つでもあったら、それは本当に男鹿に対して非常に郷土愛が深くなるだろうし、誇りをもって男鹿のためにやりたいという子どもが育つんじゃないかなと思うので、それも併せていろんなその中学を卒業して高校生になっても、大人になってもつながっていく。例えば何とかっていうそのプロジェクトを考える、そういうグループができないか。そしてそこに大人になっても、高校生になっても、中学生になっても、みんなで考えていくようなことで男鹿が本当に発展していくんじゃないかなっていうことを思うし、何よりもその想いがつながっていくんじゃないかなと思っているので、そういう組織ができないかなと思って、この2番目の質問を考えたわけですけど、もう一言だけコ

メントいただければと思います。

○議長（小松穂積） 鈴木教育長

【教育長 鈴木雅彦 登壇】

○教育長（鈴木雅彦） ただいまの再質問にお答えいたします。

今回ですね、議員からも出席いただきました南中３年生、２年生の発表になりますけども、活動の成果を発表した南中の３年生から、こんな感想がありました。「全部みんなで一生懸命男鹿の地元のことを想って考えた」、それから「今回の活動で地域の方々からお世話になり、卒業後も男鹿に残って頑張りたいという気持ちが強くなった」、こういった発言がございました。実現可能かどうかにかかわらず、やはり一つ一つが子どもたちにとっては価値ある活動であります。仮に今、なかなか実現の可能性が低いとしても、もしかすれば１０年後に実現できるかもしれないアイデアもあります。南中の３年生の発表の中には、そういったこともございました。できれば１０年後、２０年後に、自分が起業して実現したいと、そういう人材の育成まで何とかやっていきたいと。中学校は中学校、高校は高校としての考え方がありますので、それは一概に、じゃあ中学校、高校、一連の活動でやりましょうということも難しいこともあるかなと思います。ただ、答弁でも申し上げましたけども、この後、教育委員会では、学校と地元の企業をつなぐ「おがっこ起業バンク」これをつくる計画で間もなく進めます。それは中学校、学校卒業後もですね、地元定着にもつながるということ、そこまで期待しております。ですから、こういった官、民、地域、地元企業が、小・中学生の地域密着型の活動を支えていくと、その基盤を強固にしていくことが、中学校卒業後も男鹿を想う子どもが地元とつながる、あるいは高校に行っても、あるいは高校を卒業しても地元とつながると、そういうことに結びついていくのではないかなと考えております。

それからもう一つ、体制づくりとは直接結びつかないかもしれませんが、男鹿とつなげる、学校を卒業しても地域とつながるということで重要視していますのが、教育委員会で作成しました「なまはげの里フィロソフィ」の小学生版、中学生版です。ナマハゲの文化は男鹿市民にとっては、もうこれは地元から離れていても、自分とふるさどがつながる、これはもう揺るぎない心の礎になると思います。「心礎（しんそ）」という言葉がございます。佐藤議員は建築の専門家ですので御承知のことと思

いますけども、このなまはげの里フィロソフィですね、これをやっぱり心礎として活用していく、このことが学校卒業後も子どもたちがふるさと男鹿と結びついていく太いパイプになっていくと思います。ですから、この後、学校を卒業しても、プロジェクトチームまでというのはなかなか難しいかと思いますが、いずれ子どもたちがしっかり地域、地元と結びついていけるような教育活動に一層また力を入れてまいりますので、引き続き御支援いただけますようよろしくお願いいたします。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。8番佐藤議員

○8番（佐藤誠議員） 本当にありがとうございました。フィロソフィを学校教育まで落とし込んで、やっぱり未来が見えますので、ぜひそれがうまくいくように、つながっていきますように願いながら私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（小松穂積） 8番佐藤誠議員の質問を終結いたします。

○議長（小松穂積） 以上で、本日の議事は終了いたしました。

明日5日、午前10時より本会議を再開し、議案に対する質疑を行うことにいたします。

本日は、これにて散会いたします。御苦労さまでした。

午後 1時33分 散 会